

利用上の制限

- ・利用者は霽ヶ浦ふれあいランド内のバーベキュー専用受付を済ませた後、施設内で貸し出す機材のみ利用可能とする。
- ・原則としてバーベキューの利用は予約制とする。
- ・未成年のみの利用は不可とする。未成年のご利用の際は成人の保護者の同伴を必要とする。その際、同伴者の利用料金は発生する。
- ・コンロや花火など火気、危険物、ガス類、その他、お客様によるBBQ機材の施設内への持込は禁止とする。
- ・会場内は禁煙とする。喫煙は所定の喫煙所のみとする。
- ・天候等の都合により、バーベキューの実施に悪影響が見込まれる場合は開催を中止とする。
- ・BBQ終了後、各自片づけを行い、利用箇所のゴミを分別し、貸し出した道具とともに指定の場所へ返却する。
- ・未成年者の飲酒・喫煙は法律で禁止のため厳守すること。
- ・飲酒運転は法律で禁止のため、運転者の飲酒は禁止とする。
- ・暴力団・違法行為者は入場不可とする。

主 催 一般財団法人 行方市開発公社